

### 「青梅市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)」に対する意見募集

閲覧期間 11月19日(月)～12月3日(月) 都市計画課へ  
 閲覧場所 都市計画課(市役所5階)、行政情報コーナー(市役所2階)、各市民センター、中央図書館  
 ※市ホームページで閲覧可  
 対象 次のいずれかに該当する方  
 △市内在住・在勤・在学者  
 △市内に事務所または事業所を有する方  
 △当該案件に直接的な利害関係を有する方  
 提出方法 12月3日(消印)までに表題を「青梅市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)」に対する意見」とし、住所、氏名、意見を記入のうえ、次の方法を記入してください。



で都市計画課へ  
 ※様式は問いません。  
 ※電話での意見の受け付けはできません。  
 △郵送：〒198-8701 青梅市都市計画課  
 △直接持参：午前8時30分～午後5時  
 ※土・日曜日、祝日を除く  
 △ファックス：☎22・3508  
 △電子メール：☎div2503@city.ome.tokyo.jp  
 ※件名に表題、本文に意見を記入してください。  
 意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。▽意見に対する個別の回答はできません。  
 問い合わせ 都市計画課

### 小学生平和ポスター展

世界連邦運動協会青梅支部では、次代を担う子どもたちに平和の尊さや人類の一員としての意識を深めてほしいと願い、市内の小学生から、世界平和をテーマとしたポスター作品を募集しました。子どもたちの作品をご覧ください。  
 月7日(金) 午前8時30分～午後5時15分  
 ※土・日曜日を除く  
 ※木曜日は午後8時まで  
 会場 市役所1階ロビー  
 問い合わせ 市民安全課 市民安全係

### 青梅市小・中学生の主張大会と伝統文化等の表彰を実施します

市と市教育委員会では、第14回青梅市小・中学生の主張大会を開催します。また、主張大会に続き、伝統文化奨励表彰、優良少年団体表彰を行います。ぜひお越しください。  
 日時 12月8日(土) 午後1時30分～4時30分  
 会場 霞共益会館  
 入場無料

### ご利用ください 青梅市空家バンク

市では、市内の空き家を有効に活用し、地域を活性化するため、「青梅市空家バンク」を開設し、物件の登録や情報の提供などを行っています。空き家の活用等をお考えの方は、お問い合わせください。  
 問い合わせ 住宅課住宅政策係

その他 東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門で金賞を受賞した泉中吹奏楽部が演奏を行います。▽車でお越しの方は、西東京農業協同組合(霞共益会館裏)の駐車場をご利用ください。  
 直接会場へ  
 問い合わせ 指導室指導係

### Jアラート(全国瞬時警報システム)による防災行政無線試験放送を実施します

市では、Jアラート(地震などの災害時や武力攻撃の際に国からの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステム)の緊急情報が、市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を行います。  
 日時 11月21日(水) 午前11時  
 内容 市内の防災行政無線から、次の内容が放送されます。  
 ☆(チャイム)↓「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)↓「こちらは、ぼうさい青梅です」↓(チャイム)  
 ※試験は全国で実施します。  
 問い合わせ 防災課

### 「存じですか? 検察審査会 検察審査員に選ばれたら」協力

検察審査会(選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成)とは、検察官が被疑者(犯罪を犯した疑いがある者)を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを判断する機関で、検察官の仕事に民意を反映させるために設けられています。  
 検察審査会に選ばれた方は、制度の趣旨をご理解のうえ、ご協力ください。  
 詳しくは、最高裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/kenjin/> をご覧ください。  
 問い合わせ 立川検察審査会事務局 ☎042・845・0292、市選挙管理委員会事務局

### 「存じですか? 「悪質事業者通報サイト」 その情報が新たな被害を防止します!

都では、スマートフォンやパソコンから手軽に通報できる「悪質事業者津法サイト」[www.stouhisekiatu.netro.tokyo.jp/tsuhoinex](http://www.stouhisekiatu.netro.tokyo.jp/tsuhoinex)を開設しています。平成25年の開設から、通算1千386件の情報が寄せられています。  
 大手事業者を名乗ったショートメールで、身に覚えのない有料動画サイト閲覧料の請求が送られてきた。▽以前購入した山林の売却契約と誤っていら、別の土地の購入契約  
 具体的な被害については、市消費者相談室へご相談ください。また、ご自身や身近な人が「窓口」に相談するほどではないが困った経験をしたという場合は、ぜひ「悪質事業者通報サイト」へ情報をお寄せください。  
 問い合わせ 市消費者相談室 ☎22・6000

### 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について理解を深めてもらうことを目的とし、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」としています。  
 市では、パネル展と特設相談会を開催します。  
 ★犯罪被害者週間パネル展  
 日程 11月26日(月)～30日(金)  
 会場 市役所3階301相談室  
 費用無料  
 共催 青梅警察署  
 直接会場へ  
 問い合わせ 市民安全課 市民相談係

### 道路の損傷を見つけたら

市の管理する道路(市道)で、路面や側溝などが壊れているのを見つけたときは、住所や付近の標物、状況等をご連絡ください。  
 問い合わせ 都市整備部管理課

### 市民法律講座 「相続・遺言の基礎知識について」

相続・遺言の基礎知識を身につけるチャンスです。  
 日時 12月7日(金) 午後2時～4時  
 会場 市役所2階204～206会議室  
 対象 多摩地域在住者  
 講師 弁護士 岡垣 豊氏  
 定員 先着40人(予約制)  
 費用無料  
 共催 東京三弁護士会多摩地区法律相談センター  
 申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

### 自治会活動紹介コーナー40 地域の防災、災害対応に向けて

青梅市自治会連合会第4支会長 高野公男  
 本年、日本列島は、豪雨、台風、地震等により大きな被害を受けました。青梅市や第4支会地域においては、大きな被害はありませんでした。  
 しかし、第4支会地域は、土砂災害警戒区域等に指定されていますので、毎年、防災、災害対応のため、防災訓練(本部・地区別)を実施しています。  
 昨年度は、防災講演・講習会も2回実施し、「気象情報の見方と命を守る行動」等を学びました。  
 一方、本年3月に完成した「モデル避難所運営マニュアル」(市立西中編・市防災課)の作成検討会等において、地域の意見を述べたところで、5月には、第4支会正副自治会長が福島県南相馬市を訪れ、復興の状況および避難所の開設・運営等にかかる研修を行いました。8月には、約600人の参加により防災訓練を実施し、今後、防災講習会の開催、また、災害時連絡用等のため、各自治会館に公衆電話を設置する予定です。  
 地域温暖化等により気象が変動する中、今後も防災、災害対応について学び、防災訓練等を行い、もしもの時に備えていきたいと思っております。  
 青梅市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-rengou.jp/>  
 問い合わせ 市民活動推進課